

令和元年度 第 3 回 地連審査会の開催について

標記審査会を下記要領にて開催します。対象の方にお知らせ頂き、多数受審頂きます様、宜しくお願ひ致します。

記

- 期 日 11 月 17 日(日) 午前 9 時受付終了 9 時 20 分開会
- 会 場 【北部会場】彦根市宮弓道場 【南部会場】県立武道館弓道場
- 受審資格 ・全日本弓道連盟の会員(本年度会費納入済み)であること。
(本年度県会費未納者は、審査申込時に納入すること。)
・弐段以上の受審者は、現段位認許日から 5 ヶ月以上経過していること。
- 申込 ◎期限 10 月 26 日(土)必着
◎方法 ・所定の用紙に必要事項を記入の上、**審査料を添えて**下記へ申請すること。
(高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。)
※ 審査申込書の記入は、送付済の『記入要領・記入例』によること。
※ 審査申込書に県会費納入状況(県会費納入済/県会費今回同納)を明記すること。

審査申込書の送付先	審査料振込先	郵便貯金普通
北部会場受審者 〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 TEL 0749-65-7237 E-mail: prolnakagawa@yahoo.co.jp	加入者名 滋賀県弓道連盟審査部 記号 14630 番号 17507071 ゆうちょダイレクト口座振替(利 用手数料無料)にご協力をお願いします。	
南部会場受審者 〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 TEL 077-537-3403 E-mail: rc69shin2@yahoo.co.jp	問い合わせ先 〒527-0072 東近江市布引台 1-126 大地 宏明 TEL/FAX 0748-23-6998 E-mail: ohchi-ht@leto.eonet.ne.jp	

5. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

受審段級位	級位	初段	弐段	参段	四段
審査料	¥1,030*	¥2,050	¥3,100	¥4,100	¥5,100
登録料(合格時)	¥1,030	¥3,100	¥4,100	¥5,100	¥6,200
現有段級位	無・級位	1 級	初段	弐段	参段
滋賀県弓道連盟 会費	一般	¥7,000 (全日本弓道連盟会費 1,000 円を含む)			
	大学生	¥2,500			
	高校生	¥1,000 (高校弓道部員は¥600)			
	小・中学生	¥500			

※. 級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額 1,020 円を徴収する。

- 学科審査 (中学生以下の級位の学科審査は免除する。)
【3・2 級の部】 審査時間 20 分 別紙添付の問題を出題する。
【1 級の部】 審査時間 20 分 下記 1 問を出題する。
◎射法八節を列記し、『足踏み』について述べなさい。
【初～四段の部】 審査時間 50 分 **別紙配付済みの学科試験問題**から 2 問を出題する。

7. 注意事項

- ・立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
- ・審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。
- ・審査当日の遅刻・未受付は受審できない。
- ・審査の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
- ・弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
- ・初段以上の受審者は弓道衣を、四段受審者は和服を着用すること。
- ・一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。審査終了後、合格者は登録料を納入すること。
- ・審査会当日の午前 7 時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、審査会を中止とする。
- ・審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
 - ① 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、住所、所属、学年・生年月日、段級位)
 - ② 立順表、日弓連刊行物(機関誌など)への記載(氏名、所属、段級位)